

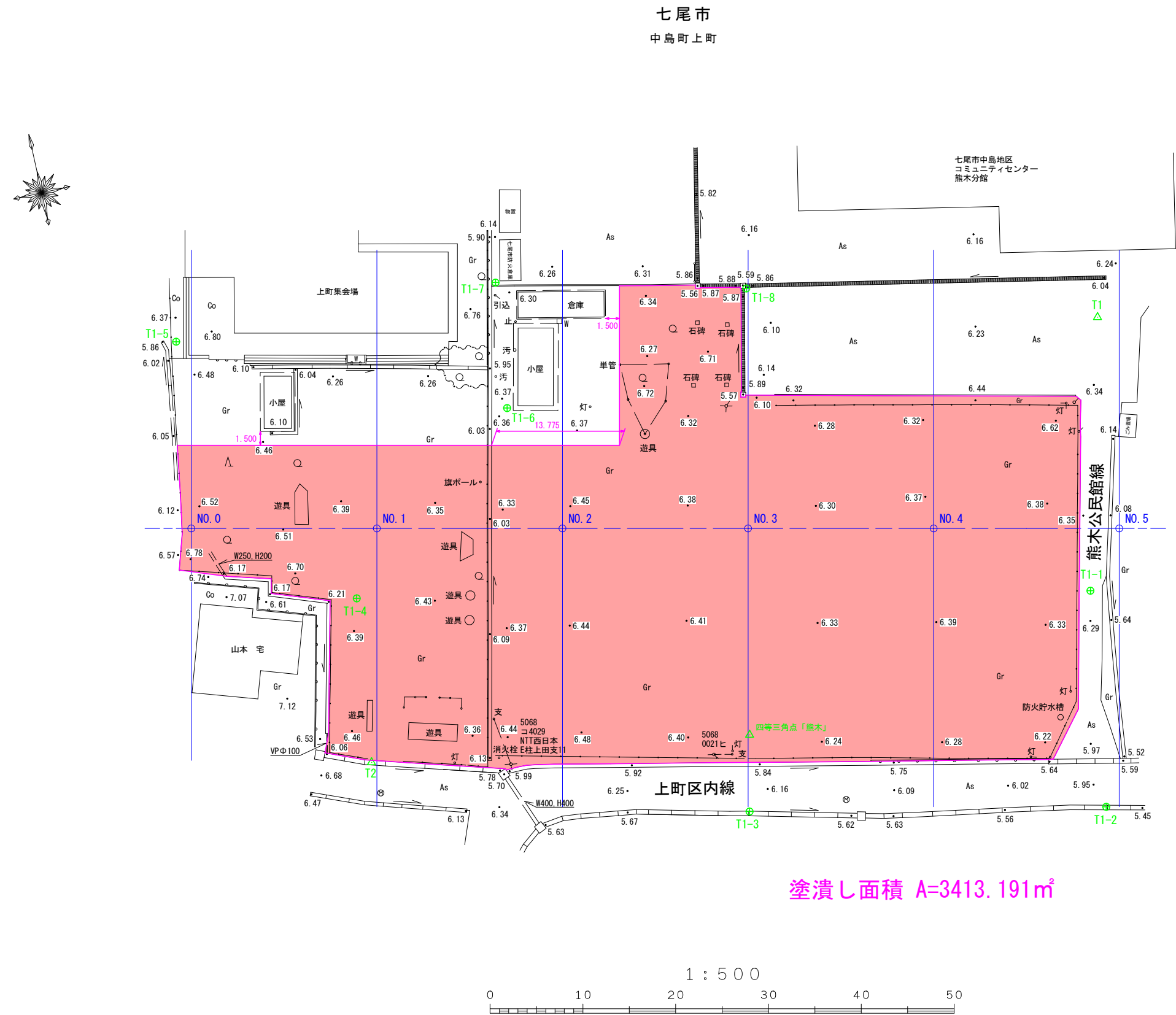


この地図は「基盤地図情報」(国土地理院)、「地理院地図Vector」(国土地理院)、「国土数値情報(鉄道データ)」(国土交通省)をもとに作成しています。
この地図は敷地の位置を示す参考資料であり、境界や筆界、権利関係を証明するものではありません。



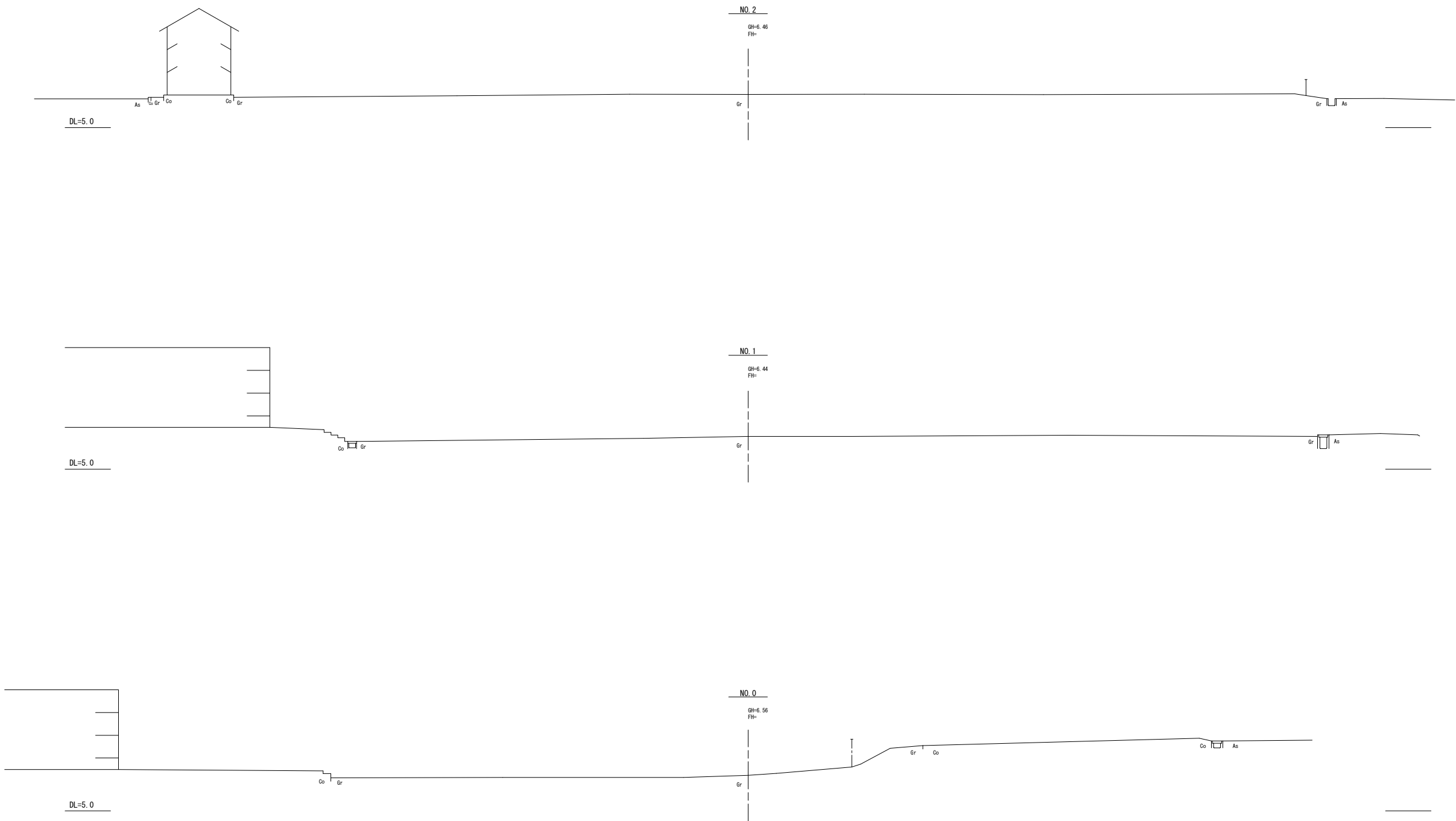
この地図は敷地の位置を示す参考資料であり、境界や筆界、権利関係を証明するものではありません。

平面図
S=1:500 (A3)

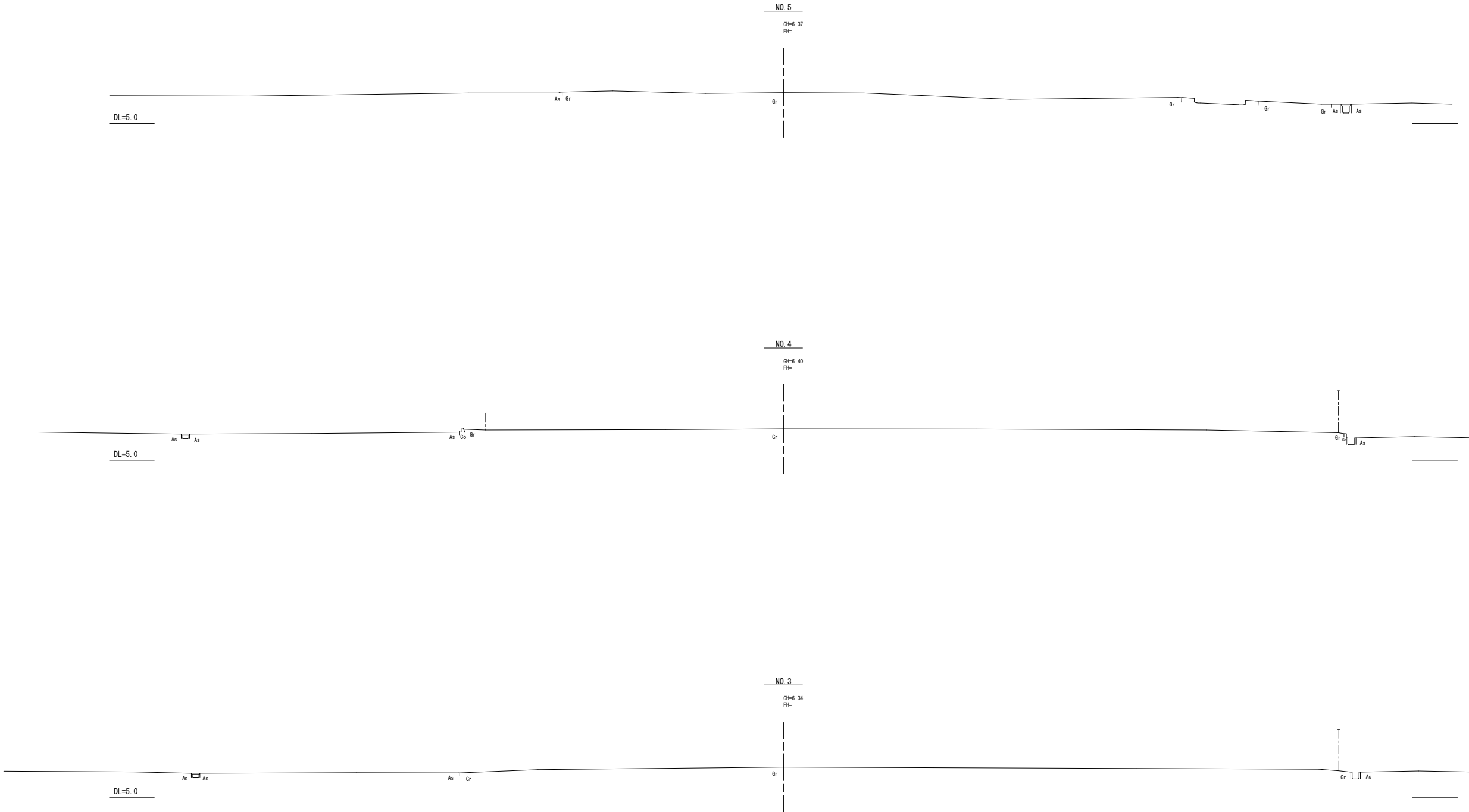


塗潰し面積 A=3413.191m²

令和 7 年度	
業 務 名	七尾市災害公営住宅敷地測量業務委託
名	中島地区コミュニティセンター 熊木分館
箇 所	七尾市中島町上町 地内
図 名	平 面 図
縮 尺	1:500 (A3)
図 面 番 号	1 / 2 枚の内
七 尾 市	



令和 7 年度	
業 務 名	七尾市災害公営住宅敷地測量業務委託
名	中島地区コミュニティセンター熊木分館
箇 所	七尾市中島町上町 地内
図 名	横断面図（1）
縮 尺	1:100
図面番号	1 / 2 枚の内
七 尾 市	



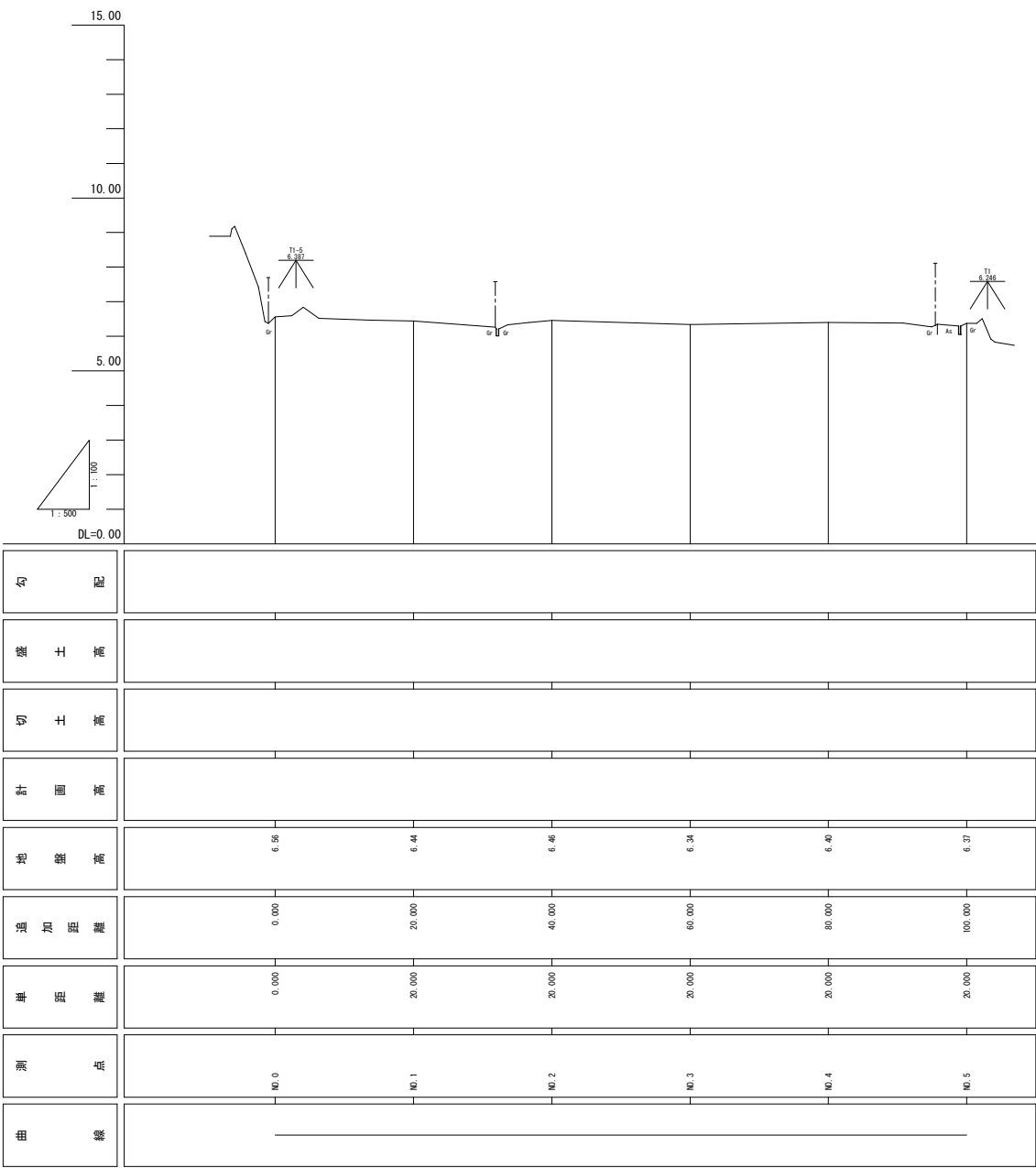
令和 7 年度	
業 務 名	七尾市災害公営住宅敷地測量業務委託
名	中島地区コミュニティセンター熊木分館
箇 所	七尾市中島町上町 地内
図 名	横断面図（2）
縮 尺	1：100
図面番号	2 / 2 枚の内
七 尾 市	

敷地縦断面図（（仮称）中島第2団地）

別図 4 c

縦断面図

V=1:100
H=1:500 (A1)

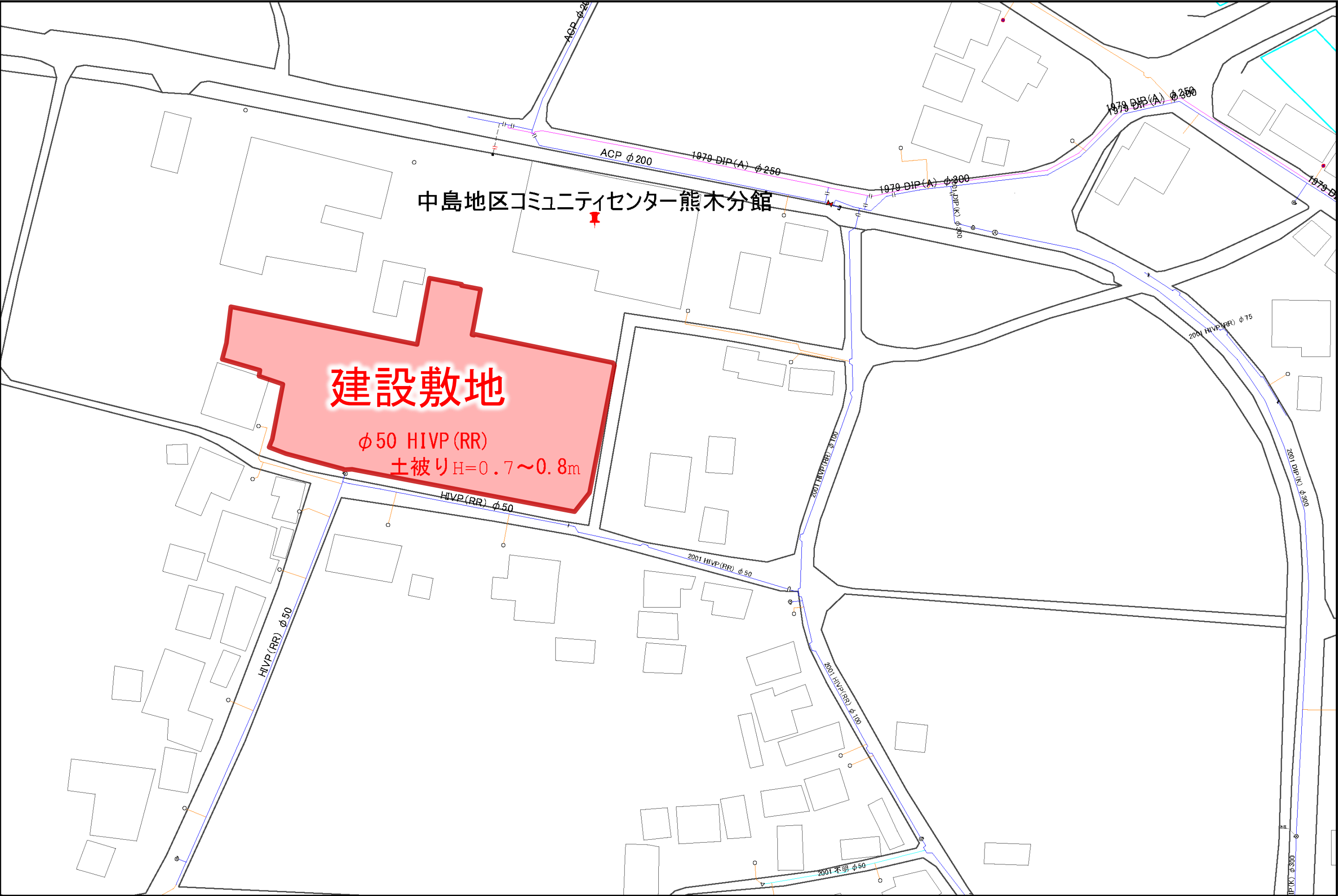


令和 7 年度	
業 務 名	七尾市災害公営住宅敷地測量業務委託
名	中島地区コミュニティセンター熊木分館
箇 所	七尾市中島町上町 地内
図 名	縦 断 面 図
縮 尺	図 示
図面番号	1 / 1 枚の内
七 尾 市	



七尾市上水道配管図

2025年5月7日



1 認定基準

- 起点及び終点が、国道、県道、市道のいずれかに接続している
- 袋路状道路の場合、建築基準法施行令第144条の4第1項に適合する転回広場が設けられている
 - ・延長35m以下
 - ・終端が公園等転回に支障がないものに接続している
 - ・延長35m超えの場合、35m以内ごとに転回広場が設けられている
 - ・幅員6m以上（有効幅員4m＋拡幅3m＝7m）
 - ・転回広場の例：3m×3m拡幅、延長12m
 - ・避難及び通行の安全上支障がない
- 人家2戸以上の生活道路又は主要な公共施設に連絡する道路
- 有効幅員4m以上、両側路肩幅員片側0.5m（蓋付側溝含む）以上（法敷は除く）
- 道路敷は公共用地、又は私有地を寄付する旨の所有者の申出がある
- 私有地の場合、地上権その他の用益物権又は抵当権その他の担保物件が設定されていない

2. 適用除外

- 国、県及び同等の管理者より、振替え又は移管を受けた道路
- 道路管理者と事前に協議を行い、後に完了確認を終えた道路

3. 道路の形状及び構造

- 排水施設は、その流域の流量を支障なく流下させ、流末処理が可能な排水施設に接続されている
- 側溝及び横断溝の蓋又はグレーチングは、荷重20tに耐える構造である
グレーチング：車道部10mに1枚、歩道部5mに1枚以上設置
- 道路の交差部又は屈曲する個所の隅角が60°以下の場合、二等辺三角形の底辺部の長さが3m以上
- 既存の建築物があり隅切りとした場合、二等辺三角形の一辺の長さが3m以上
- 路面の状態が良好で、車両の通行に支障がない（アスファルト舗装など）
アスファルト舗装構成例：L交通 密粒度As20F 5cm、M-40 15cm、RC-40 20cm
- 道路と民地との境界が明確である

4 占用物件

- 占用物件が存在する場合、管理者の変更が生じる旨を占用者に伝達し道路管理者に引き継ぐこと

5 関係者の同意

- 町会長の同意
- 生産組合長の同意（農業用水路に影響がある場合）